

(案)

府消委第 号
令和 年 月 日

内閣総理大臣 岸田 文雄 あて

消費者委員会委員長 後藤 卷則

消費者基本計画工程表に係る消費者委員会の意見聴取について（意見）

令和5年6月8日付け消政策第189号をもって当委員会に意見を求めた消費者基本計画（令和2年3月31日閣議決定、令和3年6月15日変更）に基づく工程表の改定の案については、消費者基本法の趣旨に鑑み妥当であり、その旨回答する。